

❖❖大手事業者に私たちの職域を奪われないために団結しましょう❖❖

# 全建総連リフォーム協会



## 会員募集説明会および義務講習A開催のご案内

2018年度

(・・・? 住宅リフォーム事業者団体登録制度とは・・・??

全建総連リフォーム協会(略称:全リ協)は、2016年7月27日に国交省から住宅リフォーム事業者団体の登録を受けました。これは、国が一定の要件を満たす住宅リフォーム事業者の団体を登録・公表することにより、消費者が安心して事業者を選び、リフォームを行うことができる環境の整備を図ることを目的とした制度のことで、2014年9月1日に創設がされました。

国の産業政策により、今後リフォーム市場は拡大していく見込です。後乗りである大手事業者がこの登録制度に対応することで、消費者は国のお墨付きを得た大手事業者だけを信用してしまう可能性があり、小零細業者が“根こそぎ”職域を奪われる危機があります。

全リ協は、地域でお仕事をされる皆様の職域を守るために設立されたリフォーム事業者登録団体です。全リ協に加入することで、国指定のロゴマークの使用が認められ、今後このロゴマークが消費者にとって、安心して信頼できるリフォーム事業者を見分ける一つの目的となります。



&



全リ協のロゴマークと  
国が公認する団体の会  
員ロゴマークを営業に  
活用して信頼度UP!

☑その他にも、「能力向上」・「業務支援」・「情報の入手」など、さまざまなメリットがあります!

(・・・? 入会するには・・・?? ※山梨県建設組合連合会の会員であることが前提であり、事前に義務講習Aを受講する必要があります。

入会要件  
(年会費一万円)

- ① 建設業許可を有する事業者
- ② 常勤の建築士もしくは建築施工管理技士が在籍する事業者
- ③ 国土交通省「住宅リフォーム事業者団体登録制度に係わるガイドライン」に定めるいずれかの資格者が常勤で在籍する事業者

建築設備士	管工事施工管理技士	電気工事施工管理技士
浄化槽設備士	電気工事士	電気主任技術者
電気通信主任技術者	給水装置工事主任技術者	消防設備士
液化石油ガス設備士	ガス消費機器設置工事監督者	

- ④ 下記のいずれかの資格者等であって、協会が適正な事業を行うことができると確認した事業者

- イ. リフォーム瑕疵保険登録事業者
- ロ. 常勤の増改築相談員登録者またはマンションリフォームマネジャーが在籍
- ハ. 常勤のリフォーム工事に関わる1・2級技能士または職業訓練指導員が在籍

※④に該当する場合はリフォーム工事請負契約書および直近3年間の決算書類等が必要になります

地域を守ってきたのは私たち地域に住まう事業者です。国の住宅リフォーム事業者団体登録制度に対応し、今もこれからも地域住民の住宅要求には私たちが応えましょう!

会員募集説明会の案内および申込書は裏面から

# 全リ協 事業説明会&義務講習A 開催要領および申込書

## ▼開催要領▼

- ・日時：平成30年1月28日（日曜日） 午前9時受付 9時半開会
- ・場所：山梨県建設組合連合会（甲府市下石田 2-10-24）  
2階会議室 ※午前中で終了予定
- ・定員：先着20名！
- ・締切り：平成29年1月25日 必着
- ・参加費：無料

組合員は顔の見える町の**プロ**！  
新築はもちろん、リフォームだって**安心第一**！  
住宅も**地産地生**の時代です。  
全建総連山梨県建設組合連合会  
中央建設国民健康保険組合・山梨県支部  
全建総連・山梨県建設労働保険組合


## ▼申込方法▼

下記の申込書に必要事項を記載していただき、FAXまたは郵送にてお申し込みください。

## ▼申込書▼

所属支部	<input type="checkbox"/> 甲府 <input type="checkbox"/> 山梨 <input type="checkbox"/> 塩山 <input type="checkbox"/> 大月 <input type="checkbox"/> 東部 <input type="checkbox"/> 北麓 <input type="checkbox"/> 甲南 <input type="checkbox"/> 中央		
会社名		業種	
代表者名		参加者名	
自宅住所	〒		
会社住所	〒		
連絡先	①携帯番号	(	)
	②FAX	(	)

郵送先  甲府市下石田 2-10-24 山梨県建設組合連合会 宛

FAX  055-226-4014 (山梨県建設組合連合会)

★申込書はホームページにもあります

山梨県建設組合連合会 |

検索 

<http://www.ykkr.com/>

▼お問い合わせは下記まで▼

山梨県建設組合連合会  
住宅・技術対策部  
☎055-232-8845